

第7回飯山市環境審議会次第 顛末

日時 平成23年11月24日(木)午前9時30分
場所 飯山市役所4階 第1委員会室
出席：13名(欠席1名)

1 開 会

(会長) 私たちの審議も今日で7回目。各章の審議がほとんど終わり、次回は全体の見直しとなると思う。いいものができるよう、最後までお願いしたい。

2 審 議

(1) 第2章「環境の現状」(案)について

(事務局) 資料7-1を先週お送りしてある。ご覧いただいて気づいた点について、意見ををお願いしたい。

(委員) P4の文化的景観について、柄山民家群と背後の里山について記述があるが、小菅も地元で取り組みが既に行われているので、併記した方が良いと思う。→(事務局)了承。

(委員) P6の外来生物の表は、植物については「生息場所」ではなく「生育場所」の方が表記として適していると思う。→(事務局)了承。

(委員) P13 公害苦情処理受付状況グラフについて、悪臭は堆肥センターのものが多かったと聞くと、H17はまだ堆肥センターが稼働していたと思うが悪臭の苦情がない。

→(事務局) 数値を再度確認する。

(委員) P14の放射能汚染についての項目で、市役所庁舎での測定結果は載せておいたほうが良いのでは。

→(事務局) そのようにする。

(委員) P15の雪とのかかわりについての中で、「スキー100周年」の記述では、100周年を迎えたことと、これまでオリンピック選手を多く輩出していることをしっかり区別して記載した方が誤解を招く心配がなくいいと思う。→(事務局)了承。

(委員) P26の地球温暖化の防止について、飯山市のCO2排出量が県下でも多い方だと聞いたことがあるが、CO2排出量に関する信頼できるデータあれば記載したらどうか。

→(事務局) 確認して、わかれば掲載したい。

(委員) P29で飯山くらしの会の活動紹介があるが、くらしの会は食品問題等身の回りのくらしに関わること全般についてこれまで活動してきたので、環境問題については活動の一部であることがわかるような内容にしてほしい。

→(事務局) 内容を増やししながら、そのように修正する。

(委員) P31 アンケート調査結果の(1)の結果説明について、もう少し分かりやすいほうが良いと思う。

→(事務局) 修正する。

(2) 第5章「望ましい環境増実現のための施策の展開」(案)について

(委員) P2の市民の取り組みで、「農業や肥料は適正な利用を・・・」とあるが、極力使わないとか、環境に配慮し・・・という文言も使いた方が良いと思う。→(事務局)了承。

(委員) P5~6の地球温暖化防止対策に関する事項で、例えば灯油の暖房から薪ストーブに替えたときにCO2削減効果があるなら、記載があった方がよいと思う。

→(事務局) 確認して効果あれば記載する。

(委員) P6の地球温暖化防止の項目で、ぜひ市民と協働でCO2測定をする仕組みを検討してほしい。

→(事務局) 検討する。

(委員) P8の事業活動における環境への配慮・・・の中で「エコアクション21」についての記載があるが、P25

～26の「環境保全活動の推進」でも出てきているので、どちらかでよいのではないかと。

→（事務局）内容を見直し必要があれば修正する。

（委員）P9～10に放射能汚染対策についての項目があるが、ここに食品の放射能を計測できる仕組みづくりを加えていただきたい。

→（事務局）検討する。

（委員）P16で歴史的・文化的資源の保全についての項目があるが、古い建物の保全だけでなく、これから建築されるような建物についても、今後、文化財に指定されるような飯山の風景に溶け込む設計となるようにけんとうしてはどうか。

→（事務局）担当課に伝える。

（委員）P18で景観形成についての項目があるが、トンネル等新幹線関連の建造物について、風景に溶け込むよう絵を描いたりすることはできないか。

→（事務局）担当課に伝える。

（委員）P21のまちづくりについての項目で、「市全体が“ゆきと寺のまち”として…」とあるが、これ以外にも飯山のキャッチフレーズが様々なものがあり、結果的に何を目標しているかがわかりにくくなっていると感じる。

→（事務局）今回は分野ごとに担当課で作成しており、環境基本計画全体として統一することは難しい。来年度、新しい市の総合計画を作成する際に、いただいた意見をつなぐようにする。

（委員）P21（2）の1項目目が内容が分かりにくい。→（事務局）確認・修正する。

（委員）P24の「新エネルギーの研究」とあるが、実際に研究の予定はあるか。

→「新エネルギービジョン」に基づき実用化に向けた新エネルギーの研究を今後行っていくというもの。

（委員）P27の環境指標「資源物回収量」の目標値が「22年度実績の100%増加」となっているが、可能な数値か。

→（事務局）近年は、技術革新で薄型ペットボトルが増えていたり、スーパーの店頭での資源回収も行われている。かなり難しい目標となってしまうため、もう一度検討したい。

（委員）P29の環境指標「農業用廃プラスチック回収量」目標値が80トン以上となっているが、現状の春秋2回の回収体制では達成は難しいのでは。

→（事務局）農業用廃プラ回収はJAで行っている年2回の回収の際に出してもらおうよう、担当の市民環境課でも案内しているが、周知不足で市民からの問い合わせは多い。まずは現行の年2回のJA回収について周知を強化することで、農業用廃プラの一層の適正処理・リサイクルにつなげていきたい。

（委員）P29の環境指標「生ごみ処理器補助基数」で補助数増加の目標が掲げられているが、生ごみは畑に入れることで大きく減るとというのが自分でもやってみて実感している。こうしたことももっと啓発してほしい。→（事務局）了承。

（委員）P33の（1）で、かまくら作りなど冬の遊びも項目に入れるといいと思う。

→（事務局）了承。

（3）環境施策推進のための体制について

（事務局）資料7-3をご覧ください。環境施策の推進体制は基本的には行政・市民・事業者が一体となって推進していくものとなっている。

資料2ページの推進体制（案）については、環境施策への提言や環境施策の評価を行う組織として「環境を考え、行動する市民会議」（仮称）というものを置く。この市民会議の構成は図の通り、いいやま環境会議の皆さん、企業の皆さん、民間の環境活動を行う団体や、各地区・学校・保育園などの皆さんなどに声をかけ参加いただこうと考えている。そこで意見を出し合ったり実際に行動したりする組織という位置づけとなっている。事務局は市民環境課で担当する。

また市役所の体制としては、各課の担当者が集まった検討会、部課長会議等で市の環境行動実行年次計画

等の策定を行っていく。こうした体制で1ページのようにみんなで計画し、行動し、検証して公開するといったPDCAの形で進めていきたい。

(委員) 自然調査等の環境活動をする親子で参加する人も多いと思うが、ちょっとしたおやつを出すということができるか。

→(事務局) そのような予算は確保できると思う。ただ、市民会議参加者への謝金等は出せない。

(委員) 環境に関わるイベントに子どもが参加する機会が多いと思うが、子どもだけでなく地域の大人と一緒に参加できる機会を増やしてほしい。瑞穂の「菜の花すくーる」もそうだが、地域の大人と一緒に活動して汗を流すということはいわゆる社会力を身につける意味でもとても大切なので、ぜひそういう機会をもっと増やしてほしい。

(4) 今後のスケジュールについて

(事務局) 今後のスケジュールは資料7-4のとおり。12月7日ごろに計画書(案)を送付するので、12月15日の第8回審議会までに確認いただき審議会で意見をうかがいたい。その後12月下旬より3週間意見の公募、1月19日に第9回審議会で答申(案)の確認を行い、1月下旬~2月上旬に市長への答申を行いたい。その後、市で最終調整し2月下旬に計画を策定したいと考えている。

(5) その他

(事務局) 11月に市で行った、市内施設等での放射線量測定結果として資料7-5を出したので、ご覧いただきたい。

3 閉 会